2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　競争参加者若しくは配置予定管理技術者は、平成27年度以降から公告日までに完了した、以下に示す全ての業務実績があること。
１）ファイヤーウォールを含む複数台のサーバで構成されたネットワークの運用管理を行った実績。
２）複数の拠点ＬＡＮを統合したＷＡＮ構成のネットワークの運用管理を行った実績。
⑷　配置予定管理技術者は、競争参加資格申請時において、入札説明書に示すいずれかの資格を１つ以上有していること。
⑸　上記⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者が競争に参加するためには、当該資格の決定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けなければならない。
⑹　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑺　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の１）及び２）の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。
１）手続開始の決定を受けていること。
２）手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。
ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書の写し
イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類として、登記事項証明書の写し
ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（令和７年３月31日付官報）による。
⑻　競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局から指名停止を受けていないこと。
⑼　入札説明書及び仕様書等を電子調達システムから直接ダウンロードすることにより交付を受けた者、又は送付の希望を申し出、電子メール等により交付を受けた者であること。
⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が行う公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒980―8602 仙台市青葉区本町３－３－１ 仙台合同庁舎Ｂ棟　東北地方整備局総務部経理調達課契約企画係　相馬　佳介　電話 022―716―0013
メールアドレス
pa.thr-tohokushikaku@ki.mlit.go.jp
⑵　電子調達システムＵＲＬ及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
上記⑴の問い合わせ先と同じ
⑶　入札説明書の交付場所及び交付期間　入札説明書は、上記３⑵の電子調達システムからダウンロードすること。
なお、電子メール等による送付を希望する者は、上記３⑴の場所に送付の希望を申し出ること。
入札説明書交付期間　令和８年１月14日から令和８年３月６日まで
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）、及び紙入札方式による証明書等の提出期限　令和８年２月13日16時00分
⑸　電子調達システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の提出期限　令和８年３月６日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和８年３月９日13時30分　東北地方整備局（仙台合同庁舎Ｂ棟）会議室

4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
１）電子調達システムにより参加を希望する者は、上記３⑷の受領期限までに、入札書類データを上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
２）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑷の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、１）、２）いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　競争参加資格を有しない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者の入札、入札の条件に違反した入札及び電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者の入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　本入札は、新年度予算が成立し、予算示達がなされていることを前提条件とする入札である。
⑻　契約締結日は令和８年４月１日、契約期間の始期は令和８年４月１日とする。ただし、４月２日以降に予算が成立した場合には、契約締結日はその成立日とする。
また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは、当面全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。
⑼　手続きにおける交渉の有無　無
⑽　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : FUJII Masato Vice Director-General, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be purchased : Operation management service for port information processing system, 1 set
⑷　Fulfillment period : 31 March 2027
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
１）Not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
２）Have the qualifications for participating in tenders on A, B, C or D in “Offer of services” in the Tohoku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2025／2026／2027
３）Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
４）Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
⑺　Time-limit for tender by electronic bidding system : 4 : 00 p.m. on March 6, 2026 (Bids must be submitted by 4 : 00 p.m. on March 6, 2026 or by mail by 4 : 00 p.m. on March 6, 2026.)
⑻　Contact Point for the notice : SOUMA Keisuke, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 3―3―1 Honcho, Aoba-ku, Sendai-city, Miyagi-pref 980―8602 Japan. TEL 022―716―0013